

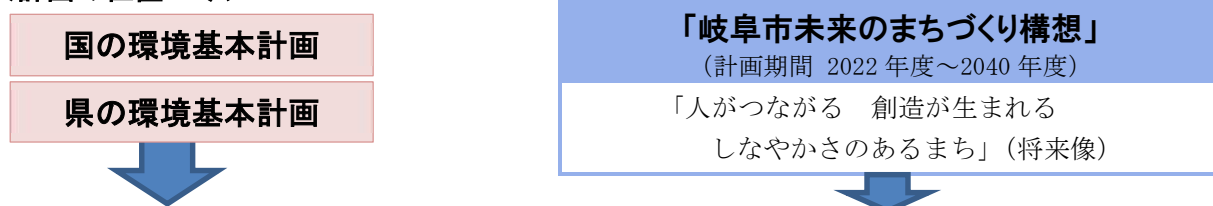
岐阜市の環境施策について (令和7年度の環境部の主な取り組み)

1 環境基本計画の推進

「岐阜市環境基本計画」は、環境基本条例に掲げる基本理念及び基本原則に基づき、本市の中長期的な環境ビジョンとなる計画。

⇒ 国や県の環境基本計画、また、本市のまちづくりの総合的な方針である「岐阜市未来のまちづくり構想」に基づくとともに、環境分野の個別計画と整合を図っている。

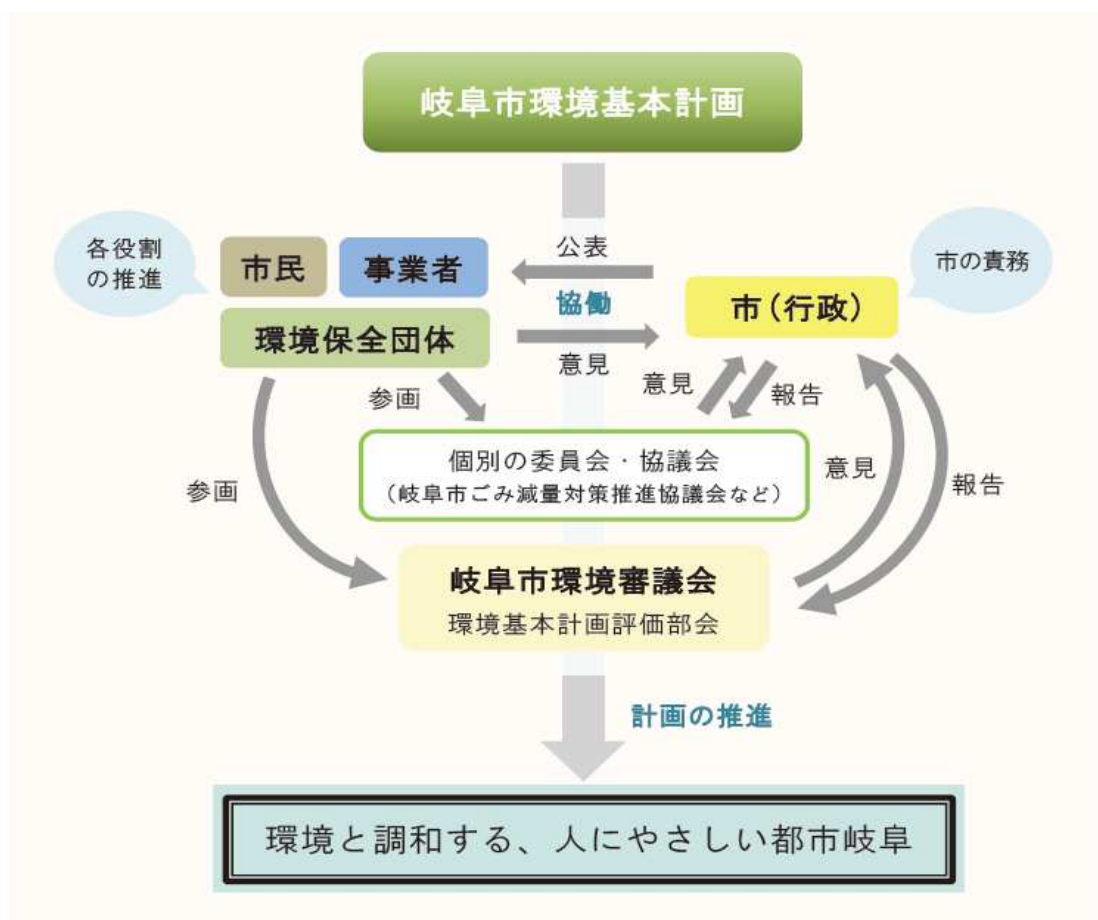
<計画の位置づけ>



2 環境基本計画の推進体制及び進行管理

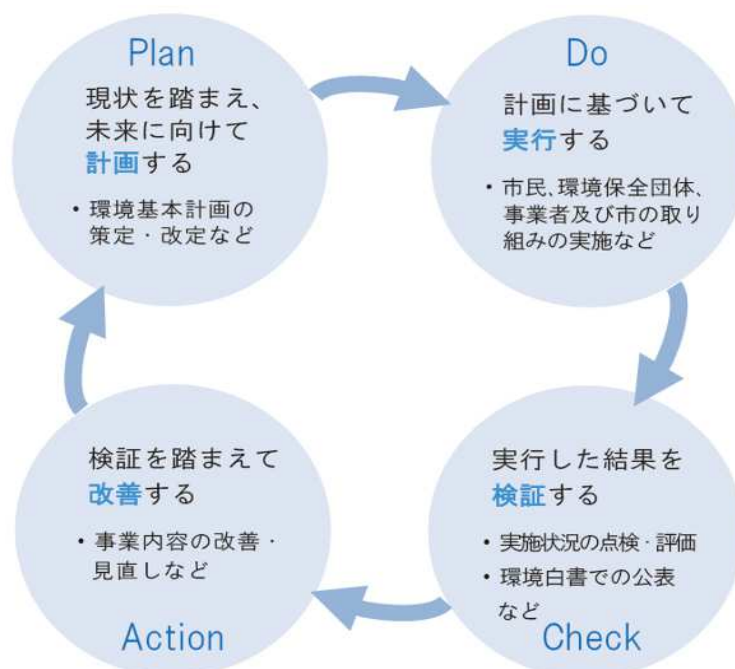
◆計画の推進体制

以下の体制により岐阜市環境基本計画を着実に推進。



◆計画の進行管理

環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、PDCAサイクルを基本に、事業の実施や点検・評価を継続。



3 市の組織体制（環境関係）

環境部として、環境基本計画に掲げる取り組みを所管する。

部名	課名等	主な任務
環 境 部	環境政策課	・ 環境基本計画の推進に関する事 ・ 廃棄物処理計画の推進に関する事
	ゼロカーボンシティ推進課	・ 地球温暖化対策の推進に関する事 ・ 気候変動適応に関する事 ・ ごみの減量・資源化に関する事 ・ 都市美化に関する事
	環境保全課	・ 自然環境の保全に関する事 ・ 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の監視、指導及び調査に関する事 ・ 地下水及び土壌の保全に関する事 ・ 浄化槽に関する事
	産業廃棄物指導課	・ 産業廃棄物の適正処理に関する事
	環境施設課	・ 廃棄物処理施設の建設等に関する事
	環境事業課	・ 一般廃棄物の適正処理に関する事 ・ し尿収集に関する事
	東部クリーンセンター	・ ごみの焼却処理に関する事 ・ リフレ芥見の管理運営に関する事
	掛洞プラント	・ ごみの焼却処理に関する事 ・ プラザ掛洞の管理運営に関する事
	寺田プラント	・ 浄化槽汚泥の処理及び処分に関する事
	リサイクルセンター	・ 廃棄物の再生処理に関する事

4 各課の主な取り組み

環境部 （主に環境基本計画関連事業を記載）

【環境政策課】

◆環境基本計画の進捗確認

【概 要】

環境基本計画の進捗状況について、環境基本計画評価部会にて点検・評価を行い、「岐阜市環境白書」を作成する。

※令和6年度版の「岐阜市環境白書」から、紙資源の削減に配慮し、紙の冊子でなく、岐阜市ホームページ上における電子データによる公表としました。

◆環境活動顕彰の実施

＜施策5＞

【概 要】

環境の保全及び創出のための活動に関し、顕著な功績があった市民等を顕彰する。

【令和6年度の被顕彰者】

- ・岐阜市立三輪北小学校
環境教育活動(学校などでの環境教育)による。



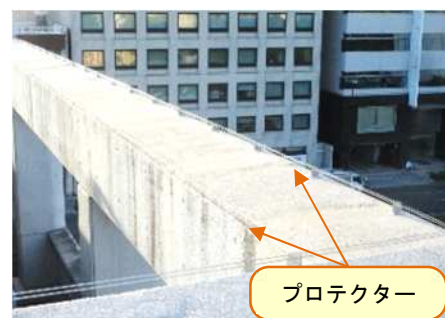
顕彰状授与式の様子

◆中心市街地カラス対策事業

＜施策5＞

【概 要】

中心市街地やJR岐阜駅周辺において、カラスによるふん害や家庭等から排出される普通ごみが荒らされることを防ぐため、市有施設へのプロテクター（電気ショック式防鳥ワイヤー）の設置と音声装置によるカラスの追い払いを行う。



【ゼロカーボンシティ推進課】

◆岐阜市地球温暖化対策実行計画の進捗管理

＜施策1＞

【概 要】

令和5年3月に改定した、本市の地球温暖化対策のマスタープランであり、地球温暖化の対策として、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制する「緩和策」と、避けられない気候変動の被害を軽減していく「適応策」の両面から取り組みを進めていく。

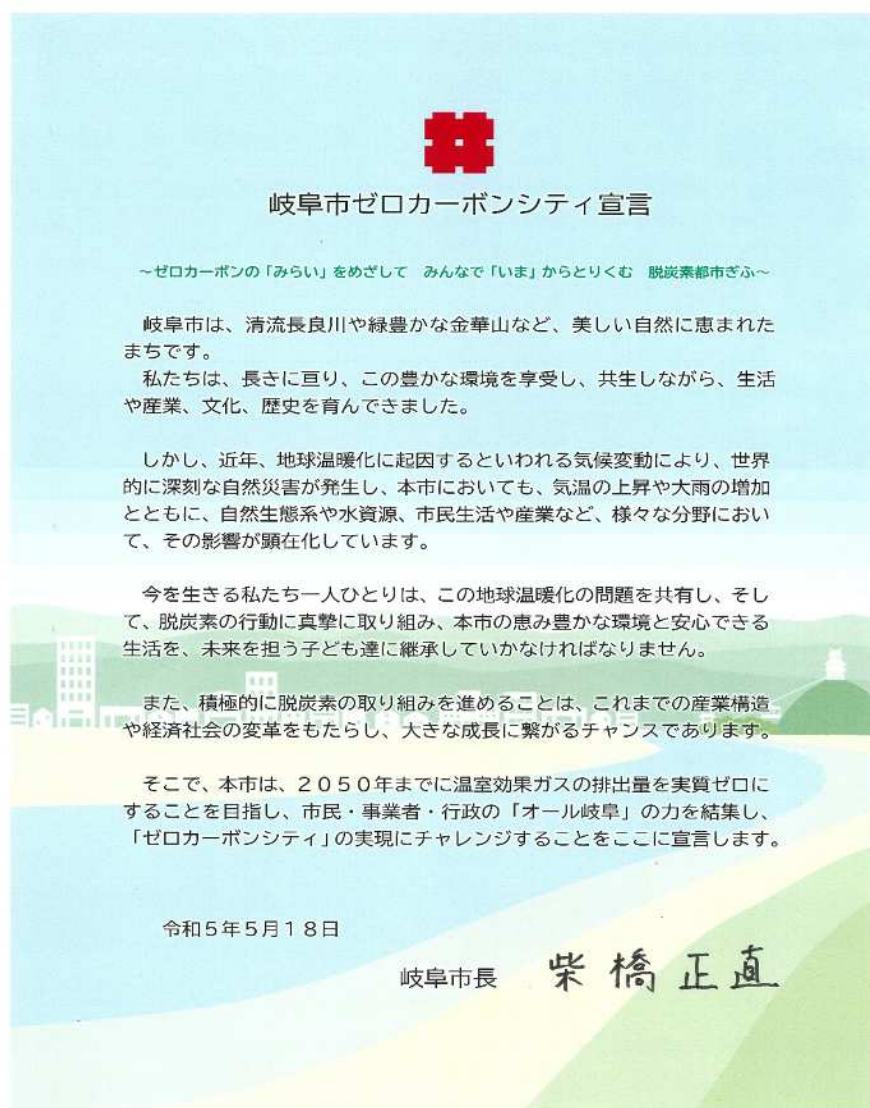
〔温室効果ガス排出削減目標〕

- ・2030年度 2013年度（基準年度）比で46%削減
- ・2050年度 排出量実質ゼロ



○岐阜市ゼロカーボンシティ宣言（令和5年5月18日表明）

2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指し、市民・事業者・行政のオール岐阜の力を結集し、ゼロカーボンシティの実現にチャレンジする宣言



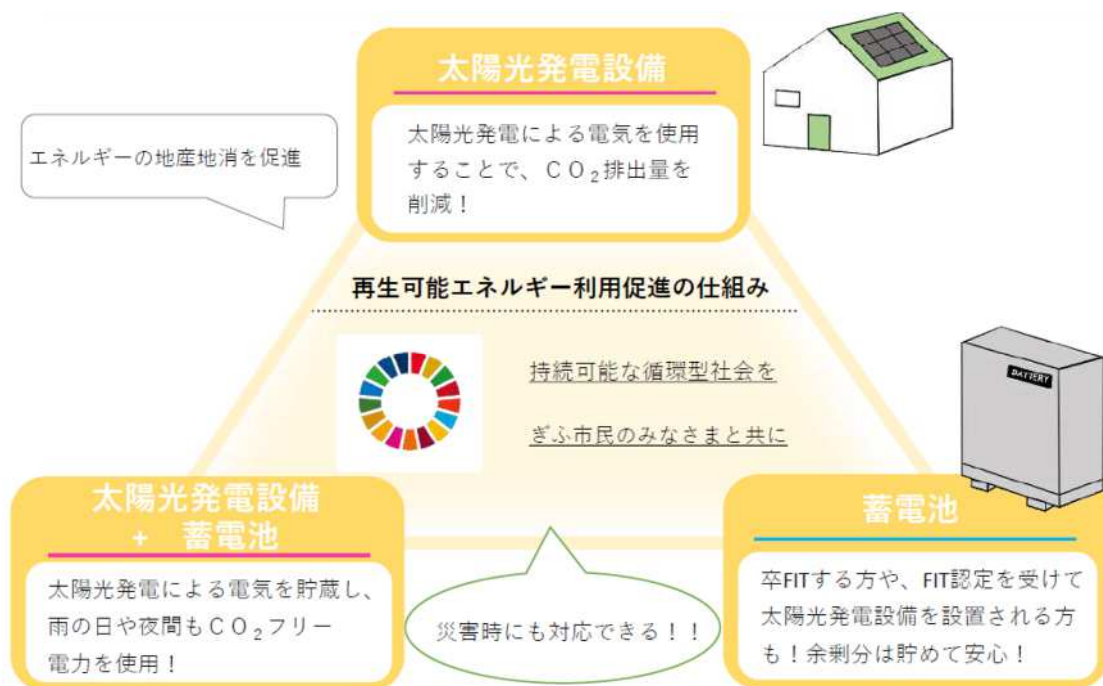
【概 要】

再生可能エネルギーの利用促進を目的に、補助対象機器を設置するものに対し、補助金を交付する。

太陽光発電設備で発電した電力を、蓄電池を利用して自家消費を促すことにより、エネルギーの地産地消を図る。

補助対象		補助金額
県補助	家庭用太陽光発電設備	7万円/kW、上限35万円
	家庭用蓄電池 ※太陽光発電設備と同時設置	1/3以内、上限25.8万円
市単独	家庭用蓄電池	1/3以内、上限5万円

【令和6年度実績】 家庭用太陽光発電設備 115 件、家庭用蓄電池 112 件



◆岐阜市地球温暖化対策推進委員会事業

＜施策1＞

【概要】

地球温暖化防止に関する具体的な取り組みを企画、立案及び実践することを目的とする。

- ・ ぎふ減CO2（げんこつ）ポイント制度
節電や省エネ製品の購入、公共交通機関の利用等に対して
ポイントを付与し、抽選で啓発品を進呈する。
- ・ 事業者向けセミナー、市民向け出前講座
- ・ ぎふエコレポート
脱炭素に取り組む市内企業・団体、学校の
活動を、「岐阜市ポータルサイト」内の特設
ページにて紹介する。



新規

◆省エネ家電購入支援事業

＜施策1＞

資料1-2 参照

【概要】

市民のライフスタイルの転換を促す方策として、省エネ性能の高い家電の購入を支援するとともに、電気料金等の物価高騰の負担軽減を図る。

- ・ 対象家電 エアコン、冷蔵庫（統一省エネラベル3つ星以上 家庭用限定）
- ・ 補助金額 購入額20万円以上：4万円
購入額10万円以上20万円未満：2万円
（対象家電を複数台購入した場合はその合計額に応じた補助金額）

新規

◆岐阜市ゼロカーボン市民懇談会

＜施策1＞

資料1-3 参照

【概要】

2050年度ゼロカーボンシティの実現に向け、市民が主体となって話し合い、市民の行動変容を促進するため、「岐阜市ゼロカーボン市民懇談会」を開催する。

無作為抽出により選定された市民が参加し、岐阜市版気候市民会議として開催する。「気候市民会議」は、東海地方では、初めての開催となる。

【概 要】

令和7年度より、既存の電気式生ごみ処理機とダンボールコンポストの購入に対する補助制度に、非電気式生ごみ処理容器（ぼかしなど）の購入に対する補助を追加した新制度を創設し、さらなるごみの減量化を図る。

新規

種 類		補助率	上 限
電気式	生ごみ処理機	1/2	20 千円
非電気式	生ごみ処理容器	1/2	5 千円
	ダンボールコンポスト基材	2/3	1 千円

◆ダンボールコンポストの普及促進

<施策 2>

【概 要】

家庭で手軽に生ごみを資源化できる「ダンボールコンポスト」の普及を図るため、ダンボールコンポスト講座の開催や消耗品の購入補助等を実施。

また、ダンボールコンポストで作った堆肥を使用しきれない場合、市で回収し、学校の花壇等で活用する生ごみ地域循環事業を実施。



ダンボールコンポスト講座の様子

- (1) ダンボールコンポスト講座（導入講座）の開催や実践方法を紹介する動画の配信

【令和6年度実績】 導入講座：24回 563人
動画による受講者：37名

- (2) 生ごみ地域循環事業

【令和6年度実績】 堆肥回収量:62.9 kg 堆肥生産量:32.1 kg 配付量:5.6 kg
活用先:白山小学校

◆路上喫煙禁止啓発事業

<施策 5>

【概 要】

たばこの吸い殻のポイ捨て防止のため、路上喫煙禁止区域を指定するとともに、区域内に指定喫煙場所（4か所）を設置している。

岐阜公園の指定喫煙場所に、望まない受動喫煙を防止するため、パーテーションを設置する。

名鉄岐阜駅西指定喫煙場所
パーテーション

【環境保全課】

◆生物多様性プランの改定

＜施策 3＞

【概 要】

生物多様性の保全と持続的な利活用を図るための基本計画である「岐阜市生物多様性プラン」について、今年度、計画期間が終了することから、改定を実施する。

改定にあたり、国は令和5年3月に閣議決定した「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、ネイチャーポジティブ、いわゆる自然再興を推進することとしていることから、本市においても、ネイチャーポジティブなど最新の動向を反映させた計画策定を推進する。



岐阜市生物多様性プラン

◆生物多様性への理解の促進

＜施策 3＞

【概 要】

生物多様性の保全と持続的な利活用を推進するため、市民の生物多様性への理解の促進を図る。

市民向けに、金華山登山、達目洞における田植え、稲刈りなどを体験するアースレンジャー自然体験塾、専門家が講演する生物多様性シンポジウムなどを開催し、野外における実体験、講演の受講などを通して生物多様性について理解を深めてもらう。



アースレンジャー自然体験塾

◆岐阜市の自然情報継続調査

＜施策 3＞

【概 要】

市内に生息・生育する動植物の分布情報などを収集し、令和4年度に、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023」をとりまとめた。

本業務では、生物多様性の現状について、継続的に把握するため、動植物に関する基礎データ、気候変動による動植物への影響などについて現地調査を実施する。



岐阜市版
レッドデータブック・ブルーデータブック 2023

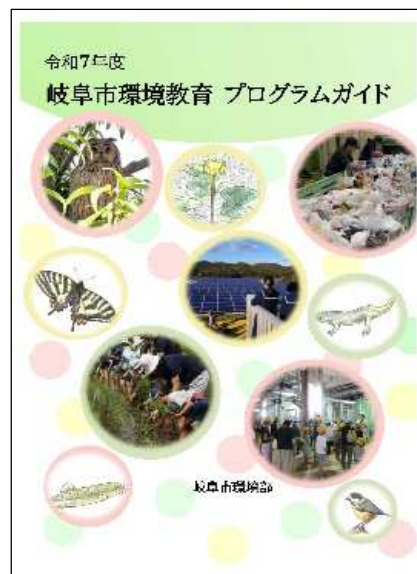
◆環境教育の促進

<施策 5>

【概 要】

本市では、年間を通した「総合的な学習の時間」を活用した環境教育を展開し、子ども達が自ら考え、行動できるよう育成に取り組んでいる。

本市の環境に関する出前講座を「総合的な学習の時間」をはじめとした学校授業に取り入れてもらうため、出前講座の内容をまとめた「岐阜市環境教育プログラムガイド（小中学校向け）」を作成し、各学校へ配布している。



◆大気・水環境等の保全

<施策 4>

【概 要】

健康で安全な生活環境を確保するため、常時、大気や水質等を測定・調査し、環境汚染の未然防止や拡大抑制に努める。

なお、令和6年度の大気・水環境に関する調査では、特に異常は見られなかった。

◆地下水の保全

<施策 4>

【概 要】

地下水資源保全のため、全体的な地下水質の概況を把握するための調査、地下水位の定点・定時観測調査及び定期的な豊水期・渇水期地下水位観測調査などを実施する。

【令和6年度の地下水に関する調査結果】

地下水水質調査	23 地点で 28 項目を調査 ⇒ 環境基準に適合
地下水位定点・定時観測調査	市内 8 か所の井戸に水位自動計測器を設置し、水位の経年変動、地盤沈下の可能性について調査 ⇒ 変化なし

◆浄化槽設置整備事業

<施策4>

【概 要】

生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道区域以外の住宅に浄化槽を設置する場合、補助金を交付している。

【補助金額】

人槽	高度処理型	高度処理型以外
5 人槽	360,000 円	332,000 円
6～7 人槽	462,000 円	414,000 円
8～50 人槽	585,000 円	548,000 円

【上乗せ補助】

上乗せ要件	補助金額
単独処理浄化槽またはくみ取りトイレから合併処理浄化槽に切り替える際の配管工事に対して	300,000 円
単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する際の撤去工事に対して	120,000 円
くみ取りトイレを撤去して合併処理浄化槽を設置する際の撤去工事に対して	90,000 円

【令和 6 年度実績】設置基数：40 件、上乗せ補助：24 件

【産業廃棄物指導課】

◆PCB廃棄物の適正処理の推進について

＜施策4＞

【概要】

PCB廃棄物を保管している事業者に対して、法令で定められた期限内に処理が完了するように指導する。

(1) 高濃度PCB廃棄物の処理期限（令和6年3月末）

- ・処理期限終了後に新たに発見されたものは、適正保管を指導する。
- ・国から新たな方針が示されたら、速やかに処理を指導する。

(2) 低濃度PCB廃棄物の処理期限（令和9年3月末）

- ・PCBの製造が禁止された昭和47年から20年ほど経過した平成5年までに製造された電気機器にも、PCBが混入しているケースが分かっており、国と連携しながら掘り起し調査を進め、期限内処理を指導する。

※PCB：ポリ塩化ビフェニル化合物の総称で、科学的に安定な性質を有し、PCBが使用された代表的な電気機器には、変圧器（トランス）、コンデンサー、照明器具の安定器がある。PCBは、毒性が高く環境中に放出されると汚染が残留、拡大する。

◆不法投棄等防止対策事業

＜施策4＞

【概要】

不法投棄等の廃棄物不適正処理を未然に防止し、良好な生活環境を維持する。

(1) 産廃Gメンの配置

産業廃棄物指導課の監視指導係（職員5名、警察官OB（パートタイム会計年度任用職員）2名）を「産廃Gメン」として配置。

- ・産業廃棄物の排出事業所や処理施設に立ち入り、適正な処理を指導する。
- ・不法投棄が発生しやすい場所等を日常的にパトロールして不法投棄の防止に努める。

【令和6年度実績】不法投棄発見件数：2件



産廃Gメンによる産業廃棄物収集
運搬車両の路上検査

(2) 立入検査の実施

「岐阜市産業廃棄物処理に関する監視指導要領」及び「岐阜市産業廃棄物監視指導マニュアル」に基づき、産業廃棄物処理業者（産廃処理施設は年3回以上、積替え保管施設は年1回以上）及び排出事業所等の立入検査を実施。

【環境施設課】

◆リサイクルセンター跡地等整備事業

<施策 2>

【概要】

令和 4 年 4 月の新リサイクルセンター稼働に伴い、旧リサイクルセンターを解体（令和 5 年度完了）し、跡地の整備（公園整備、道路整備）を行う。

【令和 7 年度予定】

- ・板屋公園整備工事
- ・道路整備工事



◆次期最終処分場整備事業

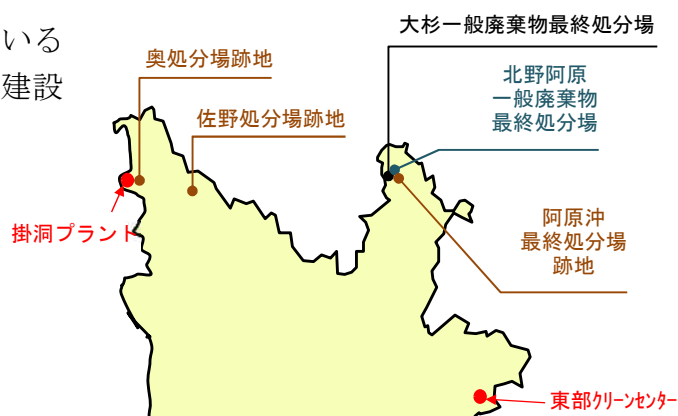
<施策 2>

【概要】

平成 24 年 1 月から埋立てを開始している大杉一般廃棄物最終処分場の後継施設の建設を目的とする。

【令和 7 年度予定】

- ・基本計画策定業務委託



【環境事業課】

◆プラスチック製容器包装分別収集

＜施策2＞

【概 要】

ごみの資源化と焼却量の削減のため、令和4年4月から岐阜市全域でプラスチック製容器包装の分別収集を行っている。週1回収集し、リサイクルセンターに搬入する。

【プラスチック製容器包装の収集による普通ごみの減少率】

収集量・減少率		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (速報値)
プラスチック製容器包装の収集量		—	4,793 t	4,533 t	4,470t
普通ごみ	収集量	75,788 t	66,453 t	64,433 t	62,482t
	減少率（前年度比）	—	12.3%	3.0%	3.0%

令和6年度は、令和5年度と同程度のプラスチック製容器包装を収集した。本年度も引き続き、分別の啓発を行っていく。

【東部クリーンセンター】

◆芥見リサイクルプラザ事業

<施策2>

【概要】

東部クリーンセンター内の芥見リサイクルプラザにおいて、以下の事業を行っている。

- (1) 粗大ごみ再使用展示品譲渡会（無償譲渡）
抽選会：年6回開催
- (2) 焼却施設・粗大ごみ処理施設等の見学
- (3) 牛乳パックやペットボトルを利用した
リサイクル工作の体験講座



◆自己託送事業

<施策2>

【概要】

令和5年8月から、東部クリーンセンターで発電した電気を、送配電網を用い、市庁舎、リサイクルセンター、掛洞プラントへ供給している。

